

おびひろ動物園 技能労務員Ⅱ 帯広市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは、

地方公務員法第22条の2第1項に基づき、1会計年度（4月1日から翌3月31日まで）内を任期として任用される一般職の職員です。

1 受付期間

令和7年2月28日（金）から随時 受付時間は午前8:45から午後5:30（土日祝日を含む）

※採用者が決定次第、募集を締め切ります。

2 申込方法

受付期間内に市販の履歴書に記入（自筆・PCいずれも可）したもの及び作文を郵送（※1）または持参により提出してください。

（※1）郵送の場合は事前にご連絡ください。

= 提出先・問合せ先 =

〒080-0846 北海道帯広市緑ヶ丘2番地 おびひろ動物園（採用担当宛）Tel0155-24-2437

= 履歴書及び作文に関する注意事項 =

(1) 必要資格等を定めていますので、履歴書に保有資格等を必ず明記してください。

(2) 市販の履歴書をお使いください。

履歴書中「志望動機」欄は必ず記入ください。（志望動機記入欄のある履歴書を使用してください。）

(3) 提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。

(4) 作文のテーマについては、「私が会計年度任用職員に応募する理由」と題して、職務履歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ400字以内で作成し提出してください。

3 試験

(1) 試験日 申込み受理後、直接又は電話でお知らせします。

(2) 試験内容 面接試験

(3) 試験会場 北海道帯広市緑ヶ丘2番地 おびひろ動物園内 動物園センター

4 任用期間

令和7年4月1日以降の任用日から令和8年3月31日（1会計年度）

業務が継続し、勤務状況が良好であれば、公募によらず翌年度1年間再度任用されます。（再度任用の上限回数4回）

なお、再度任用の上限回数『4回』とあるのは、最長で通算5年の勤務を上限とするものです。

5 応募資格

(1) 下記表中の「必要資格」を満たしている方。

(2) 地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）。 ※該当する方はお申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・帯広市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

6 募集内容・必要資格

番号	職名 (勤務場所)	主な業務内容	募集 人数	再度任 用の上 限回 数	報酬 (注1)	勤務日 勤務時間/休憩時間	加入 保険	必要資格
1	技能労務員Ⅱ 【代替動物園宿直】 (動物園)	技能労務員Ⅱ（動物園宿直）が 休暇等により不在時の勤務を行 う代替職員 ・園内の巡回及び動物舎の巡視 ・軽微な飼育業務 ・園内施設の維持管理業務 ・その他動物園運営に係る業務	1名	4回	日額 6,025円～ 7,712円 (学歴・職歴 の期間等に 応じて決定) ※基準に従 い、通勤方法 及び距離に 応じて通勤費用 を支給 (上限あり)	・1日5時間42分勤務 ・勤務時間17:20～翌 8:50（休憩時間9時間 48分） ※ローテーションで勤務 日を割振 ※2人1組の勤務体制 ※土日祝日・年末年始勤 務あり ※月0～5回程度勤務 (R5実績) ※勤務依頼は原則3日前 に連絡	加入なし	・普通自動車運転免許 ・満18歳以上（任用日 時点）

（注1）正職員の給与が改定された場合は、改訂の実施時期を含め、改訂にかかる取扱いに準じて改訂します。

例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。

7 その他

市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、募集内容『主な業務内容』のほか、所属課内外の応援に関することでも従事すべき業務の内容に含まれます。